

事 務 連 絡
令和8年4月16日

住宅生産関連団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課
経済産業省製造産業局生活製品課

住宅建材・設備の安定供給に向けた御協力について（要請）

現在、中東情勢に伴い、住宅建材・設備の製造に不可欠なシンナー等の溶剤の調達が困難となる等の状況から、一部の住宅建材・設備の供給が滞っている事例があり、住宅生産者等から、その安定的な調達への懸念の声が上がっていると承知しております。

政府では、中東情勢における関係閣僚会議の下に中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォースを設置し、現下のイラン情勢の中で国民の命と暮らしを守るべく、関係行政機関が緊密に連携し、石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図っているところです。

また、川上側の石油化学企業では、住宅建材・設備の製造に不可欠なシンナー等の溶剤の製造に必要なトルエン、キシレンの国内供給を継続し、また、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）では、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

さらに、国土交通省、経済産業省では、住宅生産事業者、住宅建材・設備の製造者などからの情報をもとに、流通過程での目詰まりの解消に向けた対応を進めるとともに、経済産業省においては、住宅設備・建材関連事業者に対して、「住宅設備・建材の安定供給に向けたご協力について（要請）」（別添）を発出したところです。

こうした取組を踏まえ、貴団体の会員におかれては、住宅建材・設備の調達に支障が生じた場合においては、いまいちど供給が困難な理由等について、供給事業者と丁寧に協議いただくとともに、国土交通省の相談窓口にも、当該物資に関する供給元や今後の調達見込みなどサプライチェーンに関する情報を提供いただきますようご協力をお願いします。

また、通常以上の発注が集中的になされることにより一時的に住宅建材・設備の需給が逼迫し、その流通に影響を及ぼす場合があるところ、住宅生産に必要な住宅建材・設備が適切に供給されるよう、貴団体の会員におかれましては、当面の必要量に見合う量のみ発注する等、適切に対応頂きますようお願いいたします。

【相談窓口】

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/chuto_josei_00001.html

【連絡先】

国土交通省住宅局住宅生産課(電話:03-5253-8510)

経済産業省製造産業局生活製品課(電話:03-3501-0969)

事務連絡
令和8年4月15日

住宅設備・建材関連事業者 各位

経済産業省 製造産業局長 伊吹 英明

住宅設備・建材の安定供給に向けた御協力について（要請）

現下の中東情勢を踏まえ、住宅設備・建材関係事業者（製造者、卸事業者を含む。）におかれましては、我が国における住宅設備・建材の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

他方、一部の事業者において、住宅設備・建材の製造に用いるトルエン等を原料とするシンナーを含む溶剤等（以下、「溶剤等」という。）の調達が困難となる等、供給に偏りがある事例があると承知しています。

このため、経済産業省では、4月3日付け及び13日付けで溶剤等関係事業者に溶剤等の安定供給確保に向けた協力を要請しております。また、川上側の石油化学企業では、溶剤等の製造に必要なトルエン、キシレンの国内安定供給が継続されており、石油関連製品事業者（製造者、卸事業者を含む）では、我が国における国内の石油関連製品の安定供給確保に万全を期すべく、対応頂いているところです。

こうした状況を踏まえ、住宅設備・建材についても、引き続き安定供給を実施されるよう要請します。また、最終需要家に対して偏りなく供給されるよう、取引先にも対応を促すことを要請します。

なお、原料調達に課題が生じている場合には、それ自体を理由に即座に生産を抑制するのではなく、速やかに経済産業省または関係事業者に相談頂くようお願いします。

加えて、現在一部の卸事業者等からの通常量以上の発注による一時的な需給逼迫が生じることで、住宅設備・建材の商流に影響を及ぼす事例があるものと承知しております。

通常量以上の発注による住宅生産等への影響を極力少なくするよう、発注元への丁寧な情報共有、実需を踏まえた受注数量の調整などを含めた適切なコミュニケーションや不急な発注や在庫の確保を控える、不要となった発注を早期に取り消す等、住宅設備・建材の需給状況の改善に向けた取組をお願いいたします。

住宅設備・建材に関しては、引き続き、国土交通省、経済産業省での連携・協力を通じて、その需給状況に係る情報の収集と共有を図るとともに、政府において、流通過程での目詰まりの解消対応を進めておりますので、こうした取組と連携した対応をお願いします。

（参考）「石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供」の受付について

1. 情報提供の連絡先

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-kaikei02/petrochemical01>

2. 情報提供いただく内容

調達先、対象製品、今後の調達見込みなど

3. 情報の取扱

情報提供の連絡先に寄せられた情報については、日本化学工業協会、石油化学工業協会とも連携し、必要に応じて、情報の内容・扱いについて、経済産業省より確認をさせていただきます場合があります。

（参考）中東情勢関連対策ワンストップポータル

https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html

【連絡先】経済産業省製造産業局生活製品課（電話：03-3501-0969）